

令和3年11月5日

各課（局）長 殿

和泊町長 前 登志朗

令和4年度当初予算編成方針について（通知）

令和4年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第3条の規定により次のとおり通知する。

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている」とし、先行きについては、「感染対策を徹底しワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太の方針）において、当面の経済財政運営としては、感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、厳しい経済的な影響に対して、雇用の確保と事業の継続、生活の下支えのための重点的・効果的な支援策を講じ、国民の命と暮らしを守り抜く。さらに、グリーン・デジタルなど成長分野への民間需要を大胆に呼び込みながら、人材への投資と円滑な労働移動を強力に進めることにより、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の自律的な成長軌道の実現につなげることとしている。

地方財政については、感染症への対応、活力ある地域社会の実現等の重要課題へ対応するための地方一般財源の確保、デジタルガバメントの推進と財政マネジメントの強化に取り組むとしている。

県においては、一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや、今後、改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることを踏まえると、県の財政状況については予断を許さない状況が続くものと予想される。令和4年度予算編成においては、限られた財源の中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策や医療提供体制の確保、感染症収束後の経済再生、さらなる経済成長に向けた施策を進めつつ、持続可能な行財政構造を構築するため、「新たな行財政運営の指針骨子」を踏まえ、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に引き続き取

このような国及び県の予算編成方針等を踏まえ、当初予算編成にあたっては、限られた財源をより一層有効に活用することが求められており、そのためには、自らの財政構造の点検を十分に行うとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策や町内経済の循環・回復に向け、これまでの慣例にとらわれず民間のコスト意識を持ち、町民の生活に直結する必要性の高い施策・事業の選択や経費全般にわたる節減・合理化等の歳出の削減、ふるさと納税の推進や税収等の歳入の確保、計画的な地方債管理などを行い、中長期的な財政見通しのもと、持続可能な行財政構造を構築していく必要がある。

本町の財政状況については、平成27年度から5年間を財政健全化対策集中期間、令和2年度から5年間を「第2期財政健全化対策集中期間」として設定し、財政の硬直化が進まないよう引き続き、経常経費及び地方債残高の削減等に取り組んでいるところである。令和2年度決算における経常収支比率は89.8%（1.7%減）、実質公債費比率16.3%（0.4%増）、将来負担比率は85.2%（36.2%減）で改善傾向にあるものの依然として県内で高い水準にあることから、この状況を克服し、持続可能な町政運営を開拓するには、職員全員が財政状況に対する危機意識を共有し、その解決に向けて力を結集し各種施策に取り組む必要がある。

本町において、「第6次総合振興計画」を、明るい未来に向けた指針とし、「子育て支援」、「観光と交流促進」、「社会基盤整備」、「循環型社会の構築」、「産業振興」、「保健福祉の充実」、「学校・社会教育の充実」を町の未来を創る7つの柱とし、令和元年度に策定された奄美群島振興開発計画との整合性を図りつつ、「持続可能な開発目標」＝SDGsを基本に、地域課題を解決し、心豊かに暮らせる社会の実現に向け、各種事業を計画・実施する必要がある。各事業の検証については、引き続き事務事業評価のP D C Aサイクルを確立し、国や県の予算編成の動向について十分に留意し、町民の方々の夢や希望を叶える、十分な満足を得られるものを取組み、「住んで良かった」「今後も住み続けたい」「住んでみたい」と思える活力ある「和泊町」の実現に邁進する予算要求となるよう期待して予算編成方針とする。